

公告中の案件に関する質問

質問日	令和7年2月13日	
発注機関	近畿中国森林管理局 島根森林管理署	
事業名	曲山山腹工事(ゼロ国債)	
公告日	令和7年2月5日	
開札日時	令和7年3月14日	
	質問の内容	質問の回答
1	特記仕様書には週休2日の取組(3)で当初より率を乗じて積算してであると記載されていますが、補正項目の週休2日補正は「補正無し」と表示されています、どちらですか。	週休2日補正は当初より率を乗じて積算しています。 経費条件表を修正しましたので、ダウンロードシステムを確認をお願いします。
2	かご枠土留工について 1)縦断面図で1号かご枠土留工背面には1:3.0の擦り付けの埋戻しが表示されていますが積算にはありません、変更計上は可能ですか。 2)端部には根株の伐根や処理が必要となるとありますが計上されておりません、変更計上は可能でしょうか。 3)掘削量37m ³ にバックホウ0.35m ³ で積算してありますが、機体重量約12t幅約2.5の機械での施工は現実的に不可能です。詰石・詰土のバックホウについても同様に現実的に不可能です。下記 4)5)に変更は可能でしょうか。 4)1号かご枠土留工の施工を、小規模機械バックホウ0.09m ³ 級による施工に変更。 5)2号3号かご枠土留工を、安全施工で浸食・ガリ・流失防止ができる筋工への変更。(例:人力による運搬や施工が可能で詰石や詰工のない工種(竹柵筋工(杭は異形鉄筋)等)	1)監督職員と協議したうえで、「国有林野事業工事請負契約款」に基づき変更協議の対象とします。 2)現地の状況により必要と認められる場合は「国有林野事業工事請負契約款」に基づき監督職員と協議をお願いします。 3)4)5)現地の状況により変更が必要と認められる場合は「国有林野事業工事請負契約款」に基づき監督職員と協議をお願いします。
3	木製枠筋工について 1)作業土工が計上されてい無いと思いますが、変更計上は可能でしょうか。 2)端部には根株の伐根や処理が必要となるとありますが計上されておりません、変更計上は可能でしょうか。 3)詰土がバックホウ0.35m ³ で積算してありますが、2. 3)のとおり施工は現実的に不可能です。下記 4)記載に変更は可能でしょうか。 4)木製枠筋工を、安全施工で浸食・ガリ・流失防止ができる筋工への変更。(例:人力による運搬や施工が可能で詰工のない工種(竹柵筋工(杭は異形鉄筋)等)	1)8号代価表を修正しましたので、ダウンロードシステムを確認をお願いします。 2)現地の状況により必要と認められる場合は「国有林野事業工事請負契約款」に基づき監督職員と協議をお願いします。 3)4)現地の状況により変更が必要と認められる場合は「国有林野事業工事請負契約款」に基づき監督職員と協議をお願いします。
4	工事用道路及び資材運搬について 1)資材搬入路横断面図に沿って工事用道路を設置すると、掘削部の盛戻り盛土部の掘削作業も必要となりますが、積算に計上されておりません。変更計上は可能でしょうか。 2)工事用道路を設置する箇所は崩壊法面であり、設計の規格機械での施工は安全確保できないかと思います。 2. 3. の協議内容や現地にあった仮設に変更は可能でしょうか。 3)資材運搬は不整地運搬車6～7t全旋回での運搬で積算されていますが、性能や安全面で走行は不可能です、また積上合計運搬費と不整地運搬車の賃料金は大きく乖離しており、2. 3. の協議内容や現地にあった運搬に変更は可能でしょうか。	1)監督職員と協議したうえで、「国有林野事業工事請負契約款」に基づき変更協議の対象とします。 2)3)現地の状況により変更が必要と認められる場合は「国有林野事業工事請負契約款」に基づき監督職員と協議をお願いします。
5	大型土のう撤去について 1)撤去により発生する土砂の処分について、及び空袋の運搬処理が必要ですが、変更は可能でしょうか。	1)監督職員と協議したうえで、「国有林野事業工事請負契約款」に基づき変更協議の対象とします。
6	緑化の範囲について 1)1号かご枠土留工の下部～林道法肩間も崩土が堆積していると思われます。緑化が必要であれば変更計上は可能でしょうか。	1)現地の状況により必要と認められる場合は「国有林野事業工事請負契約款」に基づき監督職員と協議をお願いします。

お問合せ先

島根森林管理署 総務グループ
電話 050-3160-6130